

大船渡市末崎町碁石復興まちづくり協議会の復興まちづくりの取り組み

はじめに

2011年3月11日に発生した東日本大震災は、間もなく2年半近くを経過しようとしている。筆者は以前から、復興の原則として、①被災者主体の自治復興、②避難所、仮設

佐藤隆雄（独立行政法人防災科学技術研究所客員研究員）

住宅、恒久住宅の建設を無駄なく進める連続復興、③地場資本・地域資源を活用した地産・地消費復興、④内外の多くの支援者の知恵を借りる交流復興、⑤単に元に戻す復旧ではなく、新しいまちづくりを目指す、持続発展可能復興、の5点を掲げて活動してきた。ここでは、岩手県大船渡市末崎町碁石地区の復興まちづくり協議会の取り組みを紹介する。

大船渡市末崎町碁石地区の概況と被害

大船渡市末崎町碁石地区は大船渡市の南端、碁石半島のほぼ中央南側に位置する地域である。碁石地区は、西館、泊里、碁石、三十刈、山根の5基礎集落からなる地域であり、概ね300世帯からなる地域である。地区の建物被害の概要を表1に示すが、西館、泊里における住家被害が多いことが分かる。西館、泊里の世帯数は87戸であるが、ここで、被害棟数が世帯数を上回っているのは離れや別棟がカウントされていることによるものと考えられる（碁石も9戸の被害があったが、三十刈、山根には被害は無い）。亡くなられた方は10名である。

碁石地区への復興まちづくり支援

筆者は、2011年8月に大船渡市末崎町碁石地区の方から、復興まちづくりの支援要請を受けた。10月はじめに、碁石地区の五つの公民館長の方々にお会いし、こちらも体制を整えるので、被災していない方も含めた復興まちづくり協議会を立ち上げて頂くようお願いをした。そして12月はじめ、災害復興まちづくり支援機構（弁護士や司法書士、土地家屋調査士、中小企業診断士、不動産鑑定士、建築士、技術士、等々の

専門士業者で構成される団体）のメンバーとともに第1回の復興協議会に参加し、以下のような復興まちづくりの進め方を提起した。

- (1) 各集落・各地区における復興希望の把握…どんな復興を望んでいるのか、高台移転・現状復興・公営住宅入居希望、他地区移転、等々
- (2) 希望を叶える事業制度の説明と費用負担の説明
- (3) 高台移転防災集団移転促進事業の場合、②現状復興…建てても良いのか、制限は無いのか、③他地区移転…代替地斡旋はあるのか
- (4) 被災跡地の土地利用計画の検討…被災跡地の土地利用計画は、跡地買収の価格にも大きな影響を及ぼす。被災跡地の売却希望、非売却希望等について把握する

表1 碁石地区の主な建物被害

地区名	被害度合	西館	泊里	合計
住宅	全壊	51	64	115
	大規模半壊	2		2
	床上浸水	2	2	4
店舗	全壊	10	9	19

とともに、一体的土地利用が可能なか、それとも虫食い状態になるのかについて把握し、一体的土地利用が可能となるよう検討

- (5) 集落・地区復興プランの検討…集落・地区としての「まち」のあり方について
- (6) 産業復興プランの検討…漁業・農林業・観光施設等のあり方について
- (7) 公的施設復興プランの検討…公的施設（集会所&高齢者&子供施設）のあり方について
- (8) 道路・交通ネットワーク計画の検討…道路や公共交通等のあり方について
- (9) 文化や景観の復興プランの検討…伝統文化の継承や景観の生み出し等について
- (10) 総合的な復興プランの検討

碁石地区復興まちづくりの歩みと今後の展望

これまで18回に及ぶ会議を実施するとともに、台湾大学陳教授の集落地震の復興に学ぶミニ講演会なども実施してきた。また、協議会開催日の前後には、現地調査や広域的検討

のための、周辺地区や市町村調査等も行ってきた。さらには、大船渡市行政部局との意見交換会等も行い、住民が希望する計画と行政計画との調整なども行ってきた。この結果、防災集団移転促進事業については、移転場所や地権者合意も得、住戸配置や道路計画についても、まちづくり協議会提案での合意を得ることが出来ている。現在、住宅の共同発注の可能性やモデル住戸プランの検討に入っている（詳細は26頁の藤沢論文を参照）。

また、2012年10月からは、①全体構想会議、②住宅復興部会、③産業・観光振興部会の三つの部会を設けたが、協議会の実態に合わせて、③の部会では、i 碁石半島全体の復興計画について、ii 碁石地区の地区計画について、iii 祭りや地域の年中行事と我が家の家庭料理について、の三つのグループに分けての自由討議のワークショップを始めた。

i 部会では、三陸ジオパーク構想やサッパ船観光、BRT浜の駅設置、碁石地区にある西館城を中心とした気仙二七城鎮魂コースの設置、碁石

観光のトレイルコースの整備計画、海産物のブランド化、碁石という地名に因んだ日本棋院棋士による囲碁対局の現地開催などが、ii 部会では、桜ライン（津波の到達ラインに桜を植樹）、椿植樹、中尊寺から提供を受けたハスの池、緑の防波堤、ピオトープ計画、地区の生活道路計画、土地利用計画などが、iii 部会では住民から家庭料理の案内のほか、船で湾内の島を周回する行事や男祭り女祭りなどの特徴ある行事などが、それぞれ活発に検討され、碁石半島全体と碁石地区の復興計画づくりが進められている。この計画を椿の里にちなみ「椿寿の里づくり計画」（椿寿…長生き、長寿を意味する言葉）としてその具体化に向けた討議を繰り広げている。

おわりに

筆者ら、災害復興まちづくり支援機構は、多方面にわたる専門実務者と大学や研究機関の研究者による共同支援を行っており、これまであまり例を見ない支援形態である。これは被災住民の方々の多様なニーズに

即応しつつ、何でも相談の時間を設け被災者の方々の個別の相談に応じる活動も行なって来た。また事業制度や法制度にも精通した復興まちづくり支援を推進できる極めて有効なチームであると考えている。さらに、被災者の多様なニーズに応えるのみならず、実務に精通していることから、被災者ニーズに応える、現行事業制度の改善、あるいは新たな事業制度の制度設計までも提案できるチームでもある。そしてまた何よりも、トータルなワンストップ型の対応が可能であるチームであることが実証されつつあるものと考えている。

※碁石地区の復興まちづくりについては、「碁石地区復興まちづくり協議会」で検索か、左記URLにて詳細参照。
http://ofunato-city.com-plate.jp/?mode=blog&id=10290&lk_id=10288

基石地区における住民参加型による高所移転住宅地計画と住宅再建に対する支援

藤沢直樹・糸長浩司（日本大学生物資源科学部）＋関野菜恵・西本尚人（日本大学大学院）

はじめに

本稿は、筆者らが所属する日本大学生物資源科学部生物環境工学科建築・地域共生デザイン研究室（以下、大学研究室）と災害復興まちづくり支援機構（以下、支援機構）「リアスの風」とが協働で取り組む、岩手県大船渡市末崎町基石地区における復興支援活動での住民参加型での高所移転住宅地計画づくりの過程の報告である。支援経緯として筆者らは、震災後暫くして岩手県沿岸部の被災者への支援を目的とする「遠野まごころネット（遠野被災地支援ボランティア）」の依頼で、よりエコロジカルな視点を加えた住民参加型での復興計画づくりの支援をテーマとして当該地区に入った。その後、現地で支援活動を始めていた支援機構とJIA盛岡地域の有志による建築家集団「リアスの風」との協働体

住民参加型による高所移転住宅地環境計画づくりへの支援

この支援活動で筆者らは、主に防災集団移転促進事業を活用した高所移転による住宅地計画づくりと住宅再建に向けた支援活動を受け持ってきた。基石地区での防災集団移転促進事業による高所移転希望者は23件（自力再建希望17件、復興公営住宅希望6件）であり、これが実現するといわば基石地区内に新たな集落が形成されることになる。また、当該地区での防災集団移転促進事業による画地の面積は100坪（約330㎡）であり、高所移転希望者のなかには、被災前よりも狭小な居住条件での住宅再建となる人々もいる。以上の2点を考慮し、高所移転希望者

の合意を得たが、住宅個々の意匠等は各世帯が抱える状況の違いから合意は得られなかった。しかし住宅建設を同じ業者に発注して住宅再建を同時期とし、コミュニティの調和を図り、さらには材料費等を削減し各世帯の負担を軽減することに對しては、半数程度の合意が得られた。このことにより住宅意匠・素材の統一による街並み形成も期待できる可能性が生じた。段階を経た住民参加型のワークショップの積み重ねにより、法定地区計画にも似た住宅地環境形成のためのルールづくりまでに至ったといえよう。

(1)高所移転住宅地の環境形成に対する住民の合意の度合い
高所移転箇所は紆余曲折しながら、まちづくり協議会と筆者らで集落近くの高台に候補地を決め、ラフに住宅地構想を筆者らが提案し、それを元に大船渡市から提案された高所移転住宅地案を、更にWSやアンケートから抽出した住民意向を加味して代替・方針案を作成。これを第13回協議会（2012年11月5日）で住民に提示・解説、検討を行った。その上で高所移転希望対象世帯を対象に、代替・方針案に対する評価、合意度合いの抽出を目的にアンケートを実施（2012年11月下旬）し、20件（自力再建希望15件、復興公営希望5件）からの回答を得た。その結果、住宅地基盤整備・供用施設での「道路」環境には、ボンエルフと被災を免れた既存集落とをつなぐフットパスの整備に對しては、高い合意が得られた。また、個々の画地が従前と比較して狭くなることから、共同での倉庫や駐車場の設置に對しても高い合意が得られた。画

図1 高所移転住宅地の環境形成に対する住民の合意度合い（一部抜粋）

住宅地計画案の内容	提案に対する合意		合意傾向の分析結果
	提案に対して合意していない	提案に対して合意している	
●敷地の都合で不可能であれば、車道とは別に歩道を設ける。不可能であれば、歩車共存道路(ボンエルフ)を考え、安全な道路とする。	20	15	道路/環境については、ほぼ(19/20)合意が得られた(合意していないは、無し)。
●歩車共存道路とすることで、人が滞留できる空間を設置。	0	19	
●住宅地と既存集落を結ぶ道を整備する。	0	19	
●多自然型工法により整備することで、ビオトープ親水空間的要素を取り入れた貯水池とする。	1	9	
●公園は2ヶ所に設置。公園のひとつは広場の要素+東屋、ひとつは風園・花壇の要素を持たせたデザインとする。	3	12	
●共同倉庫、もしくは倉庫群を住宅地の東西に設置する共同駐車場に併設する。	1	13	共同倉庫の設置については、半数以上の合意が得られた。
●街灯などはソーラーパネルによるクリーン電力を使用。	0	15	街灯等へのソーラーパネル使用や電線の埋設設置については、半数以上の合意が得られた(合意していないは、無し)。
●送電、給排水などは、幹線道路下に共同溝を設置して対応。	0	12	
●集中型チップボイラーによる地域冷暖房システムの導入。	6	5	集中型チップボイラーの設置に對しては、合意が得られていない。
●住宅地の東西に1か所ずつ、共同の緑化駐車場を設置する。	0	18	共同駐車場の設置については、ほぼ(18/20)合意が得られた(合意していないは、無し)。
●公園(菜園・花壇的要素)と併設し集会所を設置。農村的住宅的要素(作業場、半屋外空間、土間、厨房、広間)を持つデザインとする。	2	13	作業所や厨房を持つ集会所については、半数以上の合意が得られた。
●敷地・隣地境界の生垣沿いを共有道路として位置付ける。	1	12	敷地・隣地境界の生垣沿いを共有道路利用は半数以上の合意が得られた。
●各家にシンボルとなる橋を一本植える。道路側に植樹することで、街路のあるような街並みを形成。	2	14	植樹による街路樹のある街並み形成については半数以上の合意が得られた。樹木の種類の指定については合意できないとの意見あり。
●道路境界は、生垣を用いる。隣地境界は、生垣を用いる。	1	15	道路境界への生垣の設置は半数以上の合意が得られた。
●敷地内に2台分の駐車スペースを確保する。	1	16	敷地内2台分の駐車スペースの確保は半数以上の合意が得られた。
●屋根の形(例えば入母屋)や材料、傾きを揃える。	5	8	
●屋根の色や壁の色を同系色(同素材)で揃える。	5	8	
●2階建ての高さ地盤10m以下、軒高は7m以下。	3	6	
●建ぺい率:30%以下 容積率:80% ※建坪:約30坪以下 延べ床面積:約80坪 各敷地約100坪	3	7	
●道路境界からの外壁の位置を2.0mさげる。隣地境界からの位置を2.0mさげる。	3	7	
●同じ業者に発注することで、各世帯の負担するコストを下げつつ、街並みや景観を揃えるようにする。	2	11	住宅建設の共同発注については、半数程度の合意が得られた。

設を同じ業者に発注して住宅再建を同時期とし、コミュニティの調和を図り、さらには材料費等を削減し各世帯の負担を軽減することに對しては、半数程度の合意が得られた。このことにより住宅意匠・素材の統一による街並み形成も期待できる可能性が生じた。段階を経た住民参加型のワークショップの積み重ねにより、法定地区計画にも似た住宅地環境形成のためのルールづくりまでに至ったといえよう。

学研究室では、高所移転による住宅再建希望者に対して、津波被災前の住宅の間取り・住まい方調査、継承したい間取りなどをアンケートやヒアリングにより抽出し、新たな住宅設計のうえでの必要となる居住人数や規模、坪単価等の住要求を整理することで希望住宅をパターン化。これをもとに「リアスの風」が住宅モデル案を設計し移転希望住民に提示・解説し、さらには住民個々の住要求を加味した設計案の検討をワークショップ形式にて積み重ねている。

おわりに

高台での住宅建設を共同発注することで、住宅再建を同時期としコミュニティの調和を図り、さらには材料費等を削減し各世帯の負担の軽減を図る方式（以下、共同発注方式）は、その後の住民間の話し合いのなかで要求が高まった。これを受けて支援機構のメンバーでもあるJIA盛岡地域の建築家有志グループが「リアスの風」を発足し、共同発注方式の実現に向けた材料調達・生産システム構築のあり方や再建住宅案の設計を展開している。具体的には大

地・住宅では、画地の植栽や境界の生垣利用など住宅地環境・景観形成につながる項目については半数以上

の合意を得たが、住宅個々の意匠等は各世帯が抱える状況の違いから合意は得られなかった。しかし住宅建設